

“命を救う身近なボランティア”

献血にご協力ください

福祉児童課 内線2222

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。

献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。(65歳から69歳の方は60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。)

ご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。

皆さんのあたたかい気持ちで救える命があります。お一人でも多くの方のご協力をお願いします。

▼日時 11月14日(土)

受付 午前10時～11時30分、午後1時～4時

▼場所 イオンモール扶桑

▼主催 扶桑町献血推進協議会

難病の方に見舞金を支給します

福祉児童課 内線2223

原因が不明で、治療方法が確定していない難病にかかり治療を受けている方に見舞金を支給します。

▼支給対象 扶桑町内に住所を有する方で、町が要綱で定める疾患にかかり、現在治療を受けている方。ただし、扶桑町心身障害者扶助料受給者は除きます。

▼見舞い金額 年額12,000円(12月末振り込み)

▼申請の手続き 該当される方は、次の書類を福祉児童課まで提出してください。なお、3年ごとの申請となつていきますので、平成29年度に申請された方は新しく更新の申請をする必要があります。更新の申請に該当する方には、お知らせを送付します。

▼申請書類 ①難病患者見舞金支給申請書

②医師または公的機関の発行する書類で疾患を確認できるもの

▼提出期限 11月27日(金)

Jアラートの訓練放送を行います

災害対策室 内線352

緊急地震速報訓練

▼日時

11月5日(木)

午前10時頃

「チャイム音」



「こちらは、こうほうふそうです。ただいまから訓練放送を行います。」

「緊急地震速報チャイム音」

「緊急地震速報。大地震です、大地震です。これは訓練放送です。」が3回。

「こちらは、こうほうふそうです。これで訓練放送を終わります。」

「チャイム音」

緊急地震速報を見聞きした時の行動は、まわりの人に声をかけながら、周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保することが基本です。身を守る安全行動を訓練で確かめましょう。

なお、災害等の発生により中止する場合がありますのでご了承ください。

LINE 公式アカウント 「内閣府防災」

災害対策室 内線 352

台風・豪雨時の「避難行動判定フロー」をLINE公式アカウント「内閣府防災」において確認できるようになりました。「自らの命は自らが守る」意識を持ち、平時からお住まいの地域の災害リスクととるべき行動を確認し、緊急時に適切な避難行動をとることができるようにしましょう。

次のQRコードを読み取りご利用ください。



LINE 公式アカウント
「内閣府防災」のLINE ID
@bosai

※「避難行動判定フロー」とは、ハザードマップとあわせて確認することにより、地域の災害リスクや住宅の条件等を考慮したうえでとるべき避難行動や適切な避難先を判断できるようにしたフローです。